

令和6年度江府町職員採用試験公告

令和7年4月1日採用予定の江府町職員の採用試験を次のとおり行います。

令和6年11月1日

江府町長 白石祐治

記

1. 職 種 一般事務
2. 採 用 人 数 若干名
3. 受 験 資 格

(1) 住所要件・・・制限なし

(2) 昭和59年4月2日以降に生まれた人で、江府町の新たな試みに積極的にチャレンジし、地域や役場に変革をもたらすきっかけとなる「旺盛なチャレンジ精神」をお持ちの方

(3) 試験を受けられない人

地方公務員法第16条に該当する人（以下のいずれかに該当する人）
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・江府町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(4) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は令和7年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。日本国籍を有しない職員は、公権力の行使に該当する業務、公の意思形成への参画に携わる職には就くことができません。

4. 採 用 試 験

(1) 日時及び場所 令和6年12月1日（日）午前9時20分から江府町役場で行います。  
※時間は変更になる可能性があります。

(2) 方 法

(ア) 教 養 試 験 社会、人文、自然に関する一般知識を問う問題、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題について択一式による高等学校卒業程度の筆記試験

(イ) 事 務 適 性 検 査 事務職員として事務の適応性（正確さ、迅速さ等）をみる検査

(ウ) 性 格 特 性 検 査 公務員に求められる六つの資質について、性格特性を見る検査

(エ) 作 文 試 験 課題に対する理解力、文章による表現力などについての筆記試験

(オ) 口 述 試 験 主として人物について個別面接等による試験
- (3) 配点 口述試験を重視し、試験間の配点は、{ (ア) + (イ) + (エ) } : { (オ) ÷ 2 : 8 となります。

5. 合格者の発表 令和6年12月下旬に合格者に通知する他、合格者の受験番号を江府町役場前掲示板に掲示するとともに、江府町ホームページに掲載します。

6. 申込方法・受付期間
- |      |                                                      |
|------|------------------------------------------------------|
| 申込方法 | インターネット電子申請による申込<br>(江府町のホームページから入力フォームへ)            |
| 受付期間 | 令和6年11月1日（金）午前9時～令和6年11月19日（火）午後3時<br>※原則インターネット申込のみ |
- ※ 申込者に受験票を郵送しますが、令和6年11月28日（木）までに到着しないときは、江府町役場総務課（電話0859-75-2211）に照会してください。

7. その他
- その他詳細については、江府町役場総務課（〒689-4401 鳥取県日野郡江府町大字江尾 1717-1）に照会してください。